

平成29年度以降の土佐清水市行政改革集中改革プラン

※表内の→は検討、○は結論及び実施を示す。

具体的実施項目	実施時期					対応	所管
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
1. 事務事業の見直し							
(1) 市民サービス利便性の向上							
①窓口業務の利便性向上	→					昼休みの窓口業務の拡充	第1作業部会
2. 組織機構の再編、合理化							
(1) 組織機構の再編について							
①幼保一元化にむけた検討	→					幼保一元化について検討する。	組織等改善協議会 ↓ 作業部会を設置して検討 第2作業部会
②福祉センターのあり方の検討	→					福祉センターのあり方について検討する。	
③農業委員会のあり方の検討	→					農業委員会のあり方について検討する。	
④教育センター・補導センターのあり方の検討	→					教育センター・補導センターのあり方について検討する。	
⑤環境課の再編	→					環境課再編について検討する。	
⑥危機管理課2係制の検討	→					危機管理課の2係制について検討する。	
⑦しおさいの業務の見直し	→					しおさいの業務の見直しについて検討する。	
3. 給与等の適正化							
(1) 各種手当の見直しについて	→					県内出張旅費日当等の廃止について、所管課（総務課）で職員組合と検討する。	総務課
(2) 4級適用職員の見直しについて	→					行政職給料表（一）4級適用職員の見直しを、所管課（総務課）で職員組合と検討する。	
4. 民間委託、公共施設の運営管理							
①指定管理者制度による運営の検討	→					指定管理者制度による運営について検討する。	第1作業部会
②民間委託による運営の検討	→					民間委託による運営について検討する。	第1作業部会
5. 経費削減等・財政健全化計画の推進							
(1) 歳入に見合う歳出の設定を基本とし住民ニーズの的確な把握による事業の厳選と費用対効果をさらに推進する。							
①事業評価制度の導入	→					所管で見直し・検討する。	企画財政課
②公用車の削減並びに一括管理	→					所管で見直し・検討する。	総務課